

令和二年十月二十八日開会
令和二年十月二十八日閉会

令和二年第二回臨時会会議録

西之表市議会

令和二年第二回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 十月二十八日(水)

一、開 会	四
一、開 議	四
一、会議録署名議員の指名	四
一、会期の決定	四
一、提出議案の上程	四
一、市長の提案理由説明	五
八板市長	五
一、議案審議	五
議案第七二号 令和二年度西之表市一般会計補正予算(第八号)	五
奥村財産監理課長説明	五
一、休 憩	七
一、再 開	七
議案第七二号 令和二年度西之表市一般会計補正予算(第八号)	七
小倉予算特別委員長報告	七
一、市長挨拶	八
八板市長	八
一、閉 会	九

令和二年第二回西之表市議会臨時会

一、会期日程

十・二十八			月 日
水			曜
本 会 議	委 員 会	本 会 議	種 別
議案審議（予算特別委員会委員長報告・討論・表決）、閉会			内 容
付託案件審査 予算特別委員会 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の上程、市長の提案理由説明、議案審議（委員会付託）			

一、付議事件

番 号

議案第 七二号

事 件 名

令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）

審議方法

委員会付託

結 果

十 月二十八日原案可決

本会議第一号（十月二十八日）

本会議第一号（十月二十八日）（水）

◎出席議員（十五名）

一番 下川和博君
二番 小倉初男君
三番 竹下秀樹君
四番 永田章君
五番 木原幸四君
六番 川村孝則君
七番 和田香穂里さん
八番 河本幸男君
九番 鮫島市憲君
一番 田添辰郎君
二番 生田直弘君
三番 橋口好文君
四番 長野広美さん
五番 渡辺道大君
一六番 橋口美幸さん

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百二十一条による出席者

市長 八板俊輔君
副市長 中野哲男君
教育長 大平和男君
総務課長兼
選管書記長 大瀬浩一郎君
財産監理課長 奥村裕昭君
建設課長 上妻敏男君

◎議会議務局職員出席者

局長 松下成悟君
次長 古市善哉君
書記 小園啓太君
書記 和田帆波さん

令和二年十月二十八日午前十時開会

△開 会

○議長（永田 章君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより令和二年第二回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十五名であります。

これより今日の会議を開きます。
本日の日程は、配付いたしております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 提出議案の上程

日程第四 市長の提案理由説明

日程第五 議案第七二号 令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、一三番議員橋口好文君、一四番議員長野広美さんを指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。
本日午前九時から開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりと決定いたしました。

△提出議案の上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の上程であります。

議案第七二号、令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）を上程いたします。

△市長の提案理由説明

○議長（永田 章君） 次は、日程第四、市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 八板俊輔君登壇〕

○市長（八板俊輔君） おはようございます。

本日ここに、令和二年第二回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、お忙しい中、御出席くださいますことにありがとうございます。

まず、緊急的な災害復旧事業発生のためとはいえ、本議会が時間的余裕のない開会となりましたことをおわび申し上げます。

本格的な秋を迎えました。いつもなら、市民体育大会や文化祭などにぎやかな行事も多い季節ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年とは様相がかなり異なっております。

また、本市にとりましては、馬毛島問題への対応が大きな課題となっております。先日、議員各位にも御説明申し上げたところでありますけれども、私は、このことにより有形、無形にわたって本市が失うものが大きいと考え、防衛省の計画には同意できないと判断したところであります。私はこの考えを直接、防衛大臣に伝えたいと考えております。

さて、それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時議会は、十月八日に発生しました台風十四号に伴う災害関連予算が主なものであります。議案といたしましては、議案第七二号、令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）であります。漁港維持補修工事、公共土木施設災害復旧工事など六千万円を追加し、全体予算を百三十億三千七百八十万二千円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永田 章君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

△議案審議

○議長（永田 章君） これより議案審議を行います。

△議案第七二号 令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）

○議長（永田 章君） 日程第五、議案第七二号、令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）を議題といたします。

議案説明を求めます。

〔財産監理課長 奥村裕昭君〕

○財産監理課長（奥村裕昭君） それでは、御説明いたします。

本案は、令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）であり

ます。

別冊の予算書を御覧ください。

二枚めくっていただきまして、条文です。

第一条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千万円を追加し、歳入歳出それぞれ百三十億三千七百八十万二千円とするものであります。

今回の補正予算は、早急な対応が求められる台風十四号の災害復旧に係る経費ということになります。

三ページをお開きください。

第二表、地方債補正については追加一件で、災害復旧債の限度額を一千二百万円としております。

それでは、今回の補正内容について、歳出から御説明いたします。七ページをお開きください。

二款総務費、一項総務管理費、十目財産管理費二千六百万四千円の減額は、財政調整基金へ積立てを予定していた額から災害復旧に要する財源とするため減額するものでございます。

その下、六款農林水産業費、三項水産業費、四目漁港建設費に一千五百万円増額しております。こちらは、国上湊漁港の港内において、台風の波で堆積した砂により漁船の航行に支障を来していることから、しゅんせつを行うものとしてございます。

その下、十一款災害復旧費、二項公共土木施設災害復旧費、一目現年度発生単独災害復旧費に四百万四千円増額しております。こち

らは、台風の強い波で海岸から押し戻された土砂や石などにより埋まってしまった河川四か所と漁港内道路一か所の復旧に対応するための重機借上料となっております。

その下、十一款、二項、二目現年発生補助災害復旧費に六千万円増額しております。こちらは、台風の強い波により被災した立山港の消波ブロック飛散並びに船揚場の張りブロック飛散の復旧工事に対応するものでございます。

その下、十三款予備費、一項予備費、一目予備費に七百万円増額しております。こちらは、先ほど説明した立山港の災害復旧工事に要する測量委託に係る経費を予備費から既に支出しておりますので、この経費分を補填するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。六ページをお開きください。

十三款国庫支出金、一項国庫負担金、三目災害復旧費国庫負担金に四千八百万円を増額しております。説明欄にございますように、補助対象となる工事請負費の十分の八に相当するもので、歳出で説明した立山漁港災害復旧に対応しております。

その下になります。

二十款市債、一項市債、九目災害復旧債に一千二百万円追加しております。こちらも立山漁港の災害復旧に対応してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（永田 章君） 説明は終わりました。

予算特別委員会は、議長を除く十四名の議員で構成をされておりますので、質疑は省略をいたします。

本案は、付託委員会欄のとおり、予算特別委員会に付託いたします。

ここで、予算特別委員会開催のため休憩をいたします。

予算特別委員会は直ちに委員会を開催し、付託案件の審査をお願いいたします。

再開時間については、庁内放送等でお知らせをいたします。

ここで休憩をいたします。よろしくお願いいたします。

午前十時八分休憩

午前十時四十五分開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△議案第七二号 令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）

○議長（永田 章君） 予算特別委員長の報告を求めます。

〔予算特別委員長 小倉初男君登壇〕

○予算特別委員長（小倉初男君） 本委員会が付託を受けました議案第七二号、令和二年度西之表市一般会計補正予算（第八号）について、審査の結果を報告いたします。

今回の補正は、台風十四号の影響により被害を受けた各地港湾等の早急な復旧、整備に係る経費となっております。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百三十億三千七百八十万二千円とするものです。

地方債補正については一件の追加で、災害復旧費の限度額を一千二百万円としています。

補正の内容につきまして、歳入から説明します。

国庫支出金、災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費負担金として四千八百万円を追加するものです。これは、台風時の波の影響により立山港の消波ブロックや船揚場の張りブロックが飛散したため、その復旧工事に対応するものです。

また、市債、災害復旧債への一千二百万円の追加についても同様に、立山港の災害復旧に対応するものとの説明を受けました。

次に、歳出について説明します。

総務費、財産管理費の積立金の補正は、財政調整基金へ積立てを予定していた額から今般の災害復旧に要する財源とするため二千六百万四千円を減額するものです。

農林水産業費、漁港建設費の工事請負費の追加は、国上湊漁港の港内が台風の波の影響により砂が堆積し、漁船の運行に支障を来しているため、それに対応すべく一千五百万円を増額するものです。

災害復旧費、現年度発生単独災害復旧費の使用料及び賃借料の追

加については、台風の影響により土砂や石で埋まった河川四か所と漁港内道路一か所の復旧作業で使用する重機の借上料として増額しています。

また、同款の現年発生補助災害復旧費の工事請負費の追加は、歳入で説明しましたように、立山港の復旧工事に対応するものです。

予備費の増額については、立山港の災害復旧工事に要する測量委託に係る経費を既に予備費から支出しているため、この分を補填するものであるとの説明を受けました。

本委員会は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 予算特別委員長の報告は終わりました。

質疑は省略いたします。

これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。

本案について、予算特別委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、電子表決を開始いたします。
ボタンの押し忘れはありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 押し忘れなしと認めます。採決を確定いたします。

全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、八板市長から発言を求められますので、これを許可いたします。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） 令和二年第二回西之表市議会臨時会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日の議案は、台風関連の予算案一件でした。急な議会開会にもかかわらず対応いただき、熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございます。早速準備を行い、災害の早期の復旧に努めてまいります。

また、甘しよの基腐病の被害が深刻化しております。これも早急な対応が必要であります。圃場調査を踏まえまして、生産者に対する損害の支援、それから、転作を含む次期作の支援策につきまして、

国の支援が検討されているようであります。また、残渣処理、それから、今後の防除法の開発に向けましても、県、国、関係機関と協力しながら機敏に対応してまいりたいと考えております。

もう一つ、うれしい出来事がありました。

「市政の窓」十一月号の戸籍のコーナーで、「うぶごえ」と「おくやみ」が逆転しております。今月は「うぶごえ」が十三件、「おくやみ」が十件でした。人口減少が課題となっている本市といたしましては、本当にうれしい出来事であります。

また、先日の新聞に掲載されましたが、熊本大学の徳野貞雄名誉教授の論文に、これに関する記事がありました。実は、若者の人口の推移を見ると、島嶼部、南西諸島での減少の状態が元に戻っていると、そういう地域があるという指摘であります。南西諸島が生活しやすい地域として若者たちが再評価しつつあるということでもあります。本市も同様な状況にあるようです。こうした状況の確認が必要であろうかと考えているところでございます。

さて、秋も深まり、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。皆様方にも健康に留意され、過ごしていただきたいと思っております。

それでは、最後に、議員各位、市民の皆様のみますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、令和二年第二回西之表市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前十時五十三分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

一 三 番 議 員

一 四 番 議 員